

令和7年度 第1回 二宮町下水道運営審議会会議録

日時 令和7年7月23日(水) 午前9時30分から午前11時05分
場所 二宮町役場 第1会議室及びオンライン
出席者 大田博樹会長、村田耕一郎副会長、平塚孝史委員、下野俊二委員、
今井恵子委員、松尾武保委員、土谷美智代委員
欠席者 原美耶委員
事務局 都市部長、下水道課長、業務班長、業務班主査、業務班技師
傍聴者 なし

・開会

・会長あいさつ

・議題

(1) 二宮町下水道事業経営戦略(案)について
事務局より資料1に基づき説明。

○委員

設備の老朽化は非常に大事で、なおかつ大変な事業だと思いますが、二宮町には大きな団地があって、昔の浄化槽を使っていた旧下水道管がまだ埋まったままになっています。すでに50年以上経っていますが、老朽化対策はどのように、今お考えでしょうか。

○事務局

管の状況を見ながら、最終的には撤去する考えでいます。
排水の接続している管の定期点検を行いながら、既存の管も確認をして、道路陥没などがないように維持管理をしていきたいと考えています。

○委員

確認というのはどのような手法で行うのでしょうか。

○事務局

定期的に、カメラ調査を実施しています。

○委員

二宮町で大きな団地があちこちにありますが、同じような方法とお考えですか。

○事務局

二宮町内の管を大体10年間に分けて定期的に点検を行っておりまして、二宮町内に入っている下水道管すべてを点検しています。

○委員

下水道課の職員の中で工事担当の方が3名で足りているのでしょうか。

○事務局

令和7年度で、下水道整備が一段落し、これから維持管理にシフトしていく状況ですので、人数的には問題ないと考えています。

○委員

例えば、下請けの業者を使うとかいうこともあるのでしょうか。

○事務局

現在、カメラ調査については委託していますので、そういった委託業務の予算を確保しつつ、対応していきたいと考えています。

○委員

今後、新規の工事は、まだたくさんあるのでしょうか。

また、管の耐用年数って何年で、すぐに工事をしなければいけないところがありますか。埼玉のような、大きな事故に繋がるような危ない管は、どのぐらいありますか。

○事務局

まず今後の新規の工事の予定、計画は約5%程度がまだ工事が残っている状況です。私道などの地権者の許可などが必要な場所の工事を、今後を行っていく予定となっています。

また管の耐用年数は、50年になっています。公共工事ではなく、開発などで敷設された管が、あと数年で50年を迎えますが、まだ更新すべきところはないです。

それから埼玉の事故のような管について、令和7年2月になりますが、口径1,000ミリ以上の下水道管が約2.6キロあって、その道路の路面変状などを目視で点検をしました。点検の結果、異常が発見された箇所はありませんでした。

○委員

管渠の維持管理ですが、富士見が丘2丁目だと川の中に管が通っていて、塩ビ管そのものに劣化はないと思いますが、固定してあるボルトとかがいずれは錆びてきます。管の中だけに目を配ってそういうところを、そんなに毎年やる必要ないと思いますが、例えば、10年に1回やるとか、見ておかないと、予想もしてないところから管が外れて、漏れるってことがあると思うので、その辺も注意していただきたい。

○事務局

管自体は、点検していますが、それを支えているアングルとか、そういったものについては、確かに計画に入っていない部分もありますので、そういったものも含めて、今後は検討していきたいと考えています。

○委員

あと接続している部分ですね、例えばフランジみたいなので、それで固定してやる場合。カメラじゃ見えないですね。お金かかって大変ですが、そういうところも、見たほうが良いと思います。

○事務局

管に注目してしまいますが、そういった接続部分、付属品などの点検も含めて考えていきたいと思えます。

○委員

経費回収率の維持と向上の、現行9%12%15%ってありますが、一般的に、例えば9%上がったまま入ってくるものなのか、逆に人間の心理として高くなれば使わないから、その分を含めての計算ですか。

値段が上がると使わなくなるじゃないですか人間って、米が上がったときに米食わないみたいな。

また二宮みたいに高齢化したときに、非課税の世帯だと、下水道料金とか上水道が安くなったりはしないですか。

もしそういう、高齢化が進んで払えない人が増えると、逆に、一律上げても、実は収入は減って、こんなうまく上がるのでしょうか。

○事務局

まず、下水道使用料につきましては、減免するという制度がありますが、二宮町の条例では、その減免対象は、生活保護の世帯になり、住民税の非課税世帯には適用しません。節水をすると、使う水量自体が減りますので、下水道使用料としては、入ってくるものは減りますが、今回の投資財政計画、経費回収率を見込む中で、今後の、人口減少の部分ですとか、施設の老朽化に伴う所要の更新費用の増大ですとか、あと物価の上昇、そういったところを組み込みまして予測しています。

総務省から100%を目標とするという、汚水処理費を下水道使用料収入で賄うことを目指すのはもう全国的に示されているものになります。

二宮町では現状93.53%ぐらいになっているのでそこを100%達成に向けて下水道使用料収入を、今後上げていかなければいけないと考えています。

○委員

使用料が減る可能性があることも加味されているということでもいいですか。

○事務局

加味していません。

○委員

絵にかいたもちじゃないですけど、15%上げたとしても、100%超えない可能性があると考えてよろしいでしょうか。

○事務局

全国的なことになりますが、例えば使用料を10%上げたからといって、10%分の使用料が増えず、大体2、3割は減になっている状況です。

今回は、そういった予測は入れていないので、9%上げた場合は、増収はこれぐらいありますと示させていただいて、実際、使用料改定をするときにはそういった細かいところまで踏み込んで、計算していきたいと考えています。

○委員

これが一般町民の方がみた時に、健全化するから上げても仕方ないと思ったら、実は、駄目だったというのが一番怖いです。

このままだと経営立ち行かなくなるからと、次の改定で値上げしてみたら全然駄目だということになると、その次の改定がかなり厳しくなると思うので、ここの表の見せ方も、工夫が必要だと思います。

○委員

今の使用料はいつから適用していますか。

○事務局

平成の28年7月から現行の使用料になっています。

○委員

近隣の市町村の使用料単価、汚水処理原価、その辺の値はどうなっていますか。二宮町が突出して差額が大きいのかどうか。

○事務局

資料の22ページが経費回収率の近隣団体の数値になっています。

23ページが、有収水量1平米当たりの汚水処理に要した費用である汚水処理原価を記載しています。

○会長

予測情報が多く、例えば人口の変化とか、経費とか、いろいろの予測情報を入れないと多分完璧な金額が出せないかもしれないです。

特に10年計画っていう結構長期の計画を途中で見直すがありますが、今、賃金水準は上昇傾向にありますし、環境の変化が激しい時代になっていますので、下手に予測を入れてしまうと逆に、皆さんの誤解を招いてしまうリスクもあるので、純粋な情報を入れて、そこから考えていくことも1つの選択肢としてあると思います。

でも、値上げして赤字では、次の値上げはほぼ不可能になってしまうかもしれないですね。

○事務局

約10年前に、価格改定を10%ぐらいした時の状況を、今の社会情勢とは違いますけれど、そういうのも参考にしながら、検討していただきたいと思います。

○委員

汚水処理原価が低いのは、平塚市、相模川流域の方がいいということですか。

○事務局

大きな市が多いのと、人口が多いので、1人にかかる汚水処理費が違うので、おそらくこれだけ抑えられているのではないかなと思います。平塚市だけ低く、酒匂川流域の市町は、比較的高めだと思います。

○委員

大磯町も低かったら相模川流域だからかと思ったのですが。

○事務局

単純には言えないですが、建設にかかる費用が高いのかもしれない。

○委員

先ほど料金改定が10年前で、その時点では賄えるということで、料金改定をされていたということでよろしいですか。

○事務局

つい2年ぐらい前までは、経費回収率は大体100%ぐらいだった状況ですが、最近になって物価高騰などで、維持管理費が徐々に向上してきた部分があり、経費回収率がどんどん下がってきました。

そういった物価高や人件費などを考慮していかないと、100%を維持できないという状況になっていますので、こういったロードマップを作成しました。

○委員

今まで賄えていたものが賄えなくなってその分補填するときには、予算を議会に説明した上で予算措置をされると思いますが、どんな議論がされていますか。

○事務局

昨年令和5年度決算のベースでいきますと、経費回収率が99.2%ということで、ほぼ100%でしたので、一般会計の繰り入れが多い少ないという議論は議会に出ていません。令和6年度決算が最近出ましたが、徐々に下降傾向になっていますので、今後は議会等に話が出てくる可能性があります。

○会長

このウォーターPPPは、経費回収率100%を超えてないと国の交付金を申請できないというような、関係がありますか。

○事務局

ウォーターPPPは、官民連携事業といいまして、小さい町村ですと技術職が人数的に足りないので、今後、整備や維持管理の発注業務ができない懸念があるため、民間の技術力をお借りして、発注できるような形態を作っていくしくみです。

令和9年度以降に改築や更新にかかる費用のための財源として、国の交付金をもらうためには、ウォーターPPPをやっていないなければならないというのが条件としてありますが、特に経費回収率は関係ないので問題はありません。

ウォーターPPPをやることで、今後、国からの交付金ももらえるので、財政的にも、ある程度費用に余裕ができますので、経費回収率向上にも繋がっていくのではないかと思います。

○会長

こちらの報告書だと、経費を抑えつつやっていくように書いてありますが、一方で、地

面の陥没とか安全とかの問題もあると思います。

安全重視でコストは投入していくっていう考えなのか、或いはもう、町民の財政経済力を重視して、安全はとりあえず最低限にして、料金はなるべく上げないようにしないというどちらの方向で考えていますか。

○事務局

八潮市のような事故が起きると、莫大な費用もかかりますので、当然安全重視でいかなければならないとは思いますが、そこに重点的に投資してしまうと、町民の費用負担がどうしても重くかかってしまうので、バランスを見ながらやっていかざるをえないと考えています。

○会長

職員の給与は上昇傾向を想定していると42ページに書いてありますが、一方で、44ページの、長期財政計画の今後の見通しの令和9年以降を、職員給与が上がってないので、皆さんの給料上げないっていうのはとても美しい姿ではあるかもしれないですが、町民から見ると、現実的に悪いニュースをどんどん出した上で、計画していかないとだめではないかと思います。

○事務局

給料につきまして、今は上昇傾向ではありますが、ある一定のところで横ばいになる予測で計画しましたが、令和9年度以降も上昇させたほうがよいでしょうか。

○会長

現実を入れなくて、後から赤字になってしまいましたというのは大変なので、民間の上昇よりも、急激に上げるのは不自然ですが、普通に上がってくるのはいいと思います。

現実的な計画を立てないと、後で破綻することになったときに逆に説明できなくなってしまいます。

○事務局

数字をある程度丸めて、少しずつ上げるイメージの方が、現実的に見えますね。

○委員

物価上昇の反映は2%上昇で大丈夫ですか。ちゃんと上げてください。

○委員

先ほど、安全重視かその負担を軽減かという話のときに、負担をあまり強いてはいけなとありましたが、逆に町民の立場からすると、安全重視にするので値上げさせてくださいというほうが納得しやすいと思います。

前回の値上げのときは、他の市町村も上がっているし、消費税もあるし、いろんなものが上がっているからという感覚でいくと、何となく釈然としないです。

○会長

「負担を軽減したい」とおもねるといのかこびるのではなくて、安全のためにこれだけ

必要だっていうのを出された方が納得しやすいのではないかと思います。

○会長

水道や下水道は、成果が見えにくく、当たり前のように使っているのになかなかわかりにくいですが、絶対安全になるのだという、見返りがあれば納得できるのではないのでしょうか。

○事務局

検討して取り入れていければと思います。

○会長

100%ちょっと超えるだけなので、もちろん生活側いろいろ大変な方もいらっしゃるの
で、慎重に検討する必要があるとは思いますが。やっぱり安全面は重視していかないと思
いました。

○委員

町民から見て、下水道に対する安全っていうのは何を意味するのでしょうか。

○会長

道路が陥没したことによって、通れないとか、事故に遭うこと。あとは、下水道が使
えないことによる健康への被害、そういったことを意図して質問しました。

安全というと、ある程度大きな地震に対するストックというか、災害対策、万一のこ
とに備えるお金という形でも納得できると思います。

○委員

回収率をあげるには、整備済み地域の接続率の向上は必要になると思います。

店舗でも浄化槽のところがあるので、接続すればもう使える事業者の把握とか、指導は
人数少ない中で難しいと思いますが、例えば二宮高校は接続してないとか。

○事務局

二宮高校は県の施設なのでお答えしますが、二宮高校は接続しています。

○委員

本管を整備している区域の事業所の接続の向上も必要だと思います。

○会長

この審議会の役割としては、料金改定が必要かどうかという意思決定を持つ決定機関で
はないですけど、意思決定とその金額が幾らなのかを決めるということですね。

その際には町民の生活状況とか、どこまで入れますか。

意思決定するとき、町民の方の感想とかを入れるとすると、今後データとして、給与水
準ですとか、あと、使用料の分布どの程度使っているのかとか、あと減価償却のスピード
とか、新規敷設は残り5%残っていて、今後は修繕等に注力していくのは、それがどの程
度毎年発生していくのかがわからないと、何%、そもそも料金改定が必要なのかどうかと
いうこと、あと何%が妥当なのか、あと100%を目指すのかどうか、その辺り町の方針、

経費と安全のどちらをとっていくのかなどわからないと、なかなか決断しにくいという印象がありました。

○事務局

今後、諮問させていただきますので、それまでに資料や考え方をお示しします。

○委員

相模川流域の污水处理費の資料もあると、その負担割合とかがわかります。小田原市が結構負担しているのでしょうか。

○事務局

単純に汚水量割なので、小田原が関係する市町の中では一番負担しているのは、企業も人口も多いからです。

○委員

比較対象として相模川流域も出してもらえると、隣の町のこともある程度知っていた方が出しやすいと思います。

○事務局

負担金は公開されています。ただ相模川流域との比較は難しいです。

○委員

一般の住民は、上水が相模川なのに、下水がなぜ酒匂川流域と思う。そういう状況の中で、比較対象に大磯、平塚が掲載されているから、相模川流域もあったほうがよいと思います。

○会長

耐用年数を迎える前に、修繕することはありますか。

○事務局

耐用年数を超えてからの改修工事になります。

実際耐用年数を過ぎても、下水道管は使えるものなので使っていきます。例えばポンプ施設とか機械類とかは止まってしまう可能性があるので、耐用年数を少し超えたぐらいで、改修・改築する考えです。

○事務局

基本的には、予防保全型の管理になってきていますので、それにかかる費用を平準化してストックマネジメント計画も立てています。

○委員

流域の状況ではありますが、耐用年数とは、国が示している標準耐用年数のことで、管は50年ですが、目標耐用年数というものが、さらに長く設定されていて75年とかになっていて、国も、標準耐用年数が超えてからじゃないと、基本的に、改築の計画とか出しても、お金がもらえないこともありますので、標準耐用年数より前はちょっとした小さな補

修とか、そういったことしか基本できないです。

流域はもう50年経っていますが、まだそのまま使っています。もちろん、点検は、二宮町と同じく実施しています。

○委員

37ページの財政計画。この中で各市町のその管理負担割合が、日最大汚水量の割合によって決定されるということですが、水道の給水量から出しているということですか。各市町の汚水量を把握していないのではないですか。

○事務局

一番最下流のところに、流量計を設置して、汚水量を計量しています。

(2) その他

- ・事務局より今年度の二宮町下水道運営審議会開催時期について説明
- ・事務局より「二宮町雨水貯留槽設置事業補助金交付」について説明

・閉会